

## 2020年農林業センサスを実施します

農林業センサスは、農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施される統計調査です。

1月上旬から調査対象者へ調査票の配布を行います。ご理解とご協力を、よろしくお願い致します。

### 今回行う農林業経営体調査について

農家や林家、会社や集落営農などの農業・林業の経営実態を正しく把握するための調査です。

#### 調査事項

世帯の状況、労働力、経営耕地面積、家畜の飼養状況、農産物の販売金額など

#### 調査期間

12月中旬～令和2年2月末

#### 調査の流れ

1. 調査員が、農林業を営んでいる全ての農家、林家や法人を訪問し、聞き取りにより調査票配布対象者(以下、「調査客体」)かどうかを判定します。
2. 調査客体の場合、調査員が調査票を配布し、記入を依頼します。
3. 調査客体は、令和2年2月1日現在で調査票を記入します。
4. 調査員は、調査客体と約束した日時に再度訪問をし、調査票を回収します。

### オンラインでの回答を推奨します

農林水産省では、24時間いつでも回答可能であること、回答データはセキュリティ対策により安全なことなどの理由から、オンラインによる回答を推奨しています。

### 個人情報の管理について

調査員には守秘義務があり、調査で知り得た情報が他人に漏れることはありません。

### 調査結果の公表について

概数値は令和2年11月末、確定値は令和3年3月末までにホームページで公表、詳細はそれ以降、随時公表されます。

### 調査結果の利用

農林水産省が農林行政施策を企画立案するための指標として活用されているほか、地方交付税の算定基礎や各種統計調査の名簿作成などに利用されています。

### 問い合わせ

企画財政課 復興企画係 ☎ 286-3223  
 県統計調査課 生活統計班  
 ☎ 333-2179



キャンペーンサイト  
QRコード

## CHECK 上下水道料金の改定

先月号でもお伝えしたとおり、来年1月1日以降に使用した上下水道の水量について、**2月に行う検針分**から新料金が適用されます。

水道加入金や検査手数料については、メーター口径

別に設定があり、この表では一般家庭で通常使用される13～20mmの場合を表記しています。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

料金種別	改定前	改定後	差額	問い合わせ
水道料金(基本料金8m <sup>3</sup> まで)	1,037円	1,100円	63円	
水道料金(超過料:1m <sup>3</sup> 超過するごとに)	130円	140円	10円	
水道加入金(13mmメーター)	64,800円	66,000円	1,200円	水道課 管理係
水道加入金(20mmメーター)	129,600円	132,000円	2,400円	☎ 286-6880
検査手数料(20mm以下)	2,160円	2,200円	40円	
水道料金(臨時用)	540円	550円	10円	
下水道料金(基本料金8m <sup>3</sup> まで)	1,028円	1,172円	144円	下水道課 管理係
下水道料金(超過料:1m <sup>3</sup> 超過するごとに)	154円	176円	22円	☎ 286-1131